

議案第21号

令和5年度伊賀市下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和5年度伊賀市下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度伊賀市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業の管路整備費「254,146千円」を「215,179千円」に、処理場整備費「251,606千円」を「232,497千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 下水道事業収益	2,577,616千円	△25,638千円	2,551,978千円	
第1項 営業収益	750,792千円	△10,438千円	740,354千円	
第2項 営業外収益	1,826,824千円	△15,200千円	1,811,624千円	
		支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
第1款 下水道事業費用	2,434,964千円	△85,760千円	2,349,204千円	
第1項 営業費用	2,189,681千円	△93,467千円	2,096,214千円	
第2項 営業外費用	223,773千円	7,707千円	231,480千円	

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 733,051 千円」を「不足する額 694,542 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	856,974 千円	△25,390 千円	831,584 千円
第1項 国庫補助金	163,993 千円	△13,392 千円	150,601 千円
第3項 負担金等	14,271 千円	△6,663 千円	7,608 千円
第4項 他会計補助金	393,858 千円	3,965 千円	397,823 千円
第5項 企業債	204,400 千円	△9,300 千円	195,100 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,590,025 千円	△63,899 千円	1,526,126 千円
第1項 建設改良費	545,599 千円	△58,664 千円	486,935 千円
第2項 企業債償還金	999,426 千円	△5,235 千円	994,191 千円

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のように改める。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
下水道 事業	千円 204,400	証書 借入 又は 証券 発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金等に ついて、利率の見 直しを行った後に おいては、当該見 直し後の利率)	政府資金及び特定資金について は、その融通条件により、銀行そ 他の場合には、債権者との協定 によるものとする。ただし、企業 財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借換えすること ができる。	千円 195,100	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ
計	204,400				195,100			

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	124,966 千円	2,329 千円	127,295 千円

第7条 予算第10条中「1,165,367千円」を「1,159,879千円」に改める。

令和6年2月26日提出

伊賀市長 岡 本 栄